

各都道府県介護保険担当課（室）  
各市町村介護保険担当課（室）  
各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課

## 介護保険最新情報

今回の内容

「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について」の一部改正等について（介護保険最新情報 Vol.958等の再周知）

計 53 枚（本紙を除く）

Vol.1049

令和 4 年 3 月 24 日

厚生労働省老健局

認知症施策・地域介護推進課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう  
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線 3936)  
FAX：03-3503-7894

事務連絡  
令和4年3月24日

各都道府県介護保険担当課（室）  
各市町村介護保険担当課（室） 御中  
各介護保険関係団体

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について」の一部改正等について（介護保険最新情報 Vol. 958等の再周知）

平素より介護保険行政の適正な運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。さて、標記につきましては、令和3年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料において、「このポイント（別添資料）については、介護保険最新情報として3月中に送付する予定」の旨、ご連絡しておりましたが、今般、別添のとおり、送付いたします。

ポイント（別添資料）の内容については、介護保険最新情報 Vol. 958等で各都道府県等に周知したところですが、ケアマネジメントに係る基本的かつ重要な内容です。

今後、介護支援専門員の法定研修のカリキュラム等の改正を予定していますが、当該内容についても盛り込まれる予定であるため、各都道府県におかれましては、改めて内容をご確認の上、ご利用いただき、管内市町村、居宅介護支援事業者や職能団体等の関係者に対して改めて周知いただくとともに、研修実施機関、研修向上委員会等に対して研修実施の際にご活用いただきますよう周知をお願いいたします。

また、各市町村におかれましては、内容をご確認の上、ご了知いただき、管内の居宅介護支援事業者や介護支援専門員、関係団体、関係機関に周知いただくとともに、ポイント（別添資料）を積極的に活用し、今後の更なる多職種連携、多職種協働の強化・充実のために、介護支援専門員が専門的な知見や培われた経験を基に、LIFEや適切なケアマネジメント手法等の取組みの動向も踏まえ、改めてPDCAの視点に基づくケアマネジメントが図られるよう、各居宅介護支援事業所や介護支援専門員の各種連絡会等への必要な支援を実施していただきますようお願いいたします。

【担当】

厚生労働省 老健局  
認知症施策・地域介護推進課 人材研修係

電話：03-5253-1111（内線 3936）

FAX：03-3503-7894

e-mail：shinkou-jinzai@mhlw.go.jp